

〒863-0002 天草市本渡町本戸馬場1706-3

電話番号 0969-22-3668 FAX番号 0969-24-4393

ホームページアドレス <http://www.pref.kumamo.jp/site/amakusa-1219>

電子メールアドレス amakusakaho@pref.kumamoto.lg.jp



## 天草地域家畜伝染病防疫演習を開催

平成24年7月31日、平成24年度天草地域家畜伝染病防疫演習を開催しました。当日は宮崎県農政水産部の山本課長補佐及び宮崎県宮崎家畜保健衛生所の後藤課長をお迎えし、「宮崎県で発生した口蹄疫の防疫対策と後方支援」と題して講演をして頂きました。

山本課長補佐は、発生初期から資材班を担当され、防疫資材の調達や輸送などを担当されました。発生農場が急増する中、人材、配送トラック、情報等の不足によるトラブルで多くの混乱が発生し、「資材がなければ防疫作業が進まない」と、資材班の重要性を強調されました。防疫措置の成功のためには、初動に必要な資材の備蓄を行うとともに、現場で生かせる人材を育成・確保することが重要であるということでした。



机上演習では、家畜伝染病の症状と防疫対応の概要、天草地域防疫対策支援本部と関係機関の役割について説明を行い、防疫服脱着の実演を実施し、発生時の対応について再確認を行いました。

口蹄疫や鳥インフルエンザなどの発生の際には迅速な防疫作業により、まん延を防止することが何よりも求められます。そのためには、多くの人員や資材が必要となり、日頃からの訓練による関係機関の連携が重要となります。万々に備え、御協力をよろしくお願いいたします。

通  
報

家畜の異常を発見された場合はご連絡ください。  
天草家畜保健衛生所 電話番号0969-22-3668

# 毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」

毎月20日は「くまもと家畜防疫の日」です。お配りしているチェックシート（下敷き、右図）を利用して、飼養衛生管理基準の自主的チェックや農場消毒を実施しましょう。



くまモン©2010 熊本県

## 毎月20日はくまもと家畜防疫の日 飼養衛生管理基準のチェックをしましょう。

- 1 家畜防疫に関する最新情報の把握**
  - 伝染病発生情報や、防疫対策に関する情報を取っている。
- 2 衛生管理区域への病原体の持ち込みの防止**
  - 衛生管理区域や畜舎に出入りするときに、手洗いや靴の消毒を行っている。
  - 毎日1頭の畜舎管理用靴などの出入りや消毒1週間以内に海外から入国した場合は、原則として立ち入りしない。（履き替えも要く）
  - 他の畜舎管理用靴などで使用した畜舎に直接触れる物を衛生管理区域に持ち込むときには、消毒又は消毒機を通して行う。
  - 過去4月以内に海外で使用されていた衣類や靴は、衛生管理区域に持ち込まない。
- 3 野生動物からの病原体の侵入防止**
  - 畜舎には、動物に近づいた水を飲んでいる。
- 4 衛生管理区域の衛生状態の確保**
  - 畜舎及び畜舎外に糞尿は確実に処理されている。
  - 畜舎の床（床土）は厚く1回消毒する場合は、1週ごとに交換又は消毒を行っている。
  - 窓に付いた塵埃又はハチの巣等は適切に除去している。
- 5 家畜の健康観察と異常が確認された場合の対応**
  - 家畜の健康を管理したときには、すみやかに獣医師に連絡している。
  - 家畜の健康観察は、毎日行っている。
  - 防疫又は保健のためには、家畜の健康観察を継続している。
- 6 感染ルートの早期特定のための記録の作成及び保管**
  - 衛生管理区域に入った畜舎について記録し、1年間保存している。

お問い合わせ先

## 飼養衛生管理基準遵守状況調査を実施中

口蹄疫に関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、家畜の所有者の防疫に対する意識を高め、飼養衛生管理基準を確実に遵守していただくために、家畜伝染病予防法第51条に基づく農場への立入検査（原則として、年1回以上）を実施しています。

平成24年2月1日の状況を記入し、提出して頂いた定期報告書の内容を元に、衛生管理区域の設定や、基準遵守状況、埋却地の確保状況等を調査します。御協力をよろしくお願いいたします。



## 近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	発生地	発生日	畜種	型
口蹄疫	台湾	5月1日	豚	O型
	香港	6月25日	家きん	H5N1
高病原性 鳥インフルエンザ	香港	6月29日	家きん	H5N1
	中国	7月2日	野鳥	H5N1
	ベトナム	7月26日~8月12日	家きん	H5N1

2012年8月20日現在